

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第36回本部員会議 議事要旨

日 時 令和3年8月12日（木）午後4時15分～午後4時50分
場 所 県庁5階 502会議室
出席者 知事（本部長）、各部局長等（各本部員等）、特命補佐

1 開 会（午後4時15分）

2 知事挨拶

新型コロナの感染者数は世界で2億人を超え、国内でも100万人を超えました。1日あたりの新規感染者数が、昨日まで9日間連続で1万人を超え、大変な感染拡大が続いています。緊急事態措置は6都府県に発令され、まん延防止等重点措置は13道府県に適用されております。また、直近1週間の10万人あたりの新規感染者数が15人以上の地域は、本県を含め、22県にまで拡大しております。

県内では、感染の第5波に入り、クラスターがすでに9件発生し、昨日は、過去3番目に多い43人の新規感染者が確認されました。さらに、この1週間で、県内20の市町で確認されるなど、県内全域に広がっており、感染に歯止めがかからない状況が続いています。

また、感染力が極めて強いL452R変異株への置き換わりが相当進んでおります。このまま急速な感染拡大が続けば、医療崩壊が現実のものとなりかねないものと非常に大きな危機感を持っているところです。

一方、ワクチン接種は、全国でもトップクラスの接種率となっています。県では、先週末から県庁を会場に大規模接種を行っておりますが、引き続き、接種を希望する県民の皆さんが円滑に接種を受けられるよう、市町村等としっかり連携していく必要があります。

本日は、最近の発生状況などを確認するとともに、「注意・警戒レベル」の取扱いと今後の感染拡大防止の取組みについて、協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

3 協議 ※知事がオンラインによる出席のため、防災くらし安心部長が議事を進行

（1）新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（資料P1～P9）

- 防災くらし安心部長及び医療統括監から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について報告した。
- 質問、意見なし。

（2）注意・警戒レベルについて（資料P10～P12）

- 防災くらし安心部長から、県独自の注意・警戒レベルの見直しについて、医療統括監から、注意・警戒レベル見直しに対する医療専門家の意見を説明した。

- 質問、意見なし。
- 説明のとおり、本日（8月12日）から、県内全域の注意・警戒レベルをレベル4（特別警戒）とするに決定した。

（3）今後の感染拡大防止策について（資料P13, P14）

- 健康福祉部長、みらい企画創造部長から、今後の感染拡大防止策について説明を行った。
- 質問、意見なし。
- 説明のとおり、感染拡大防止策に取り組むことに決定した。

（4）その他

- 発言なし。

【知事指示事項】

感染力が極めて強いとされる変異株の拡大により、全県的に急速に感染が拡大していることから、最上地域、置賜地域、庄内地域の注意・警戒レベルを1段階引き上げ、県内全地域をレベル4（特別警戒）としました。

県内各地で警戒アラートが鳴り響いている状況です。これ以上の感染拡大は、何としても食い止めなければなりません。そのため、感染防止の取組みとして3点指示します。

- 1 県境を跨ぐ不要不急の移動を控えることや、基本的な感染防止対策をこれまで以上に徹底することについて、関係団体や市町村と連携し、県民の皆様や事業者の皆様に、しっかりと周知してください。
- 2 積極的疫学調査を引き続きしっかりと進め、感染拡大の阻止に全力を挙げてください。また、県内の医療崩壊を防ぐため、受入れ医療機関との広域的な調整や宿泊療養施設の活用に加え、自宅等療養者に対する支援体制の全県的な運用を進め、感染者の療養先の調整と支援をしっかりと行ってください。
- 3 本日、新たに決定した感染拡大防止策について、関係団体、市町村等と連携し、しっかりと取組みを進めてください。

これまで以上に感染防止対策を徹底し、県民の皆様と一丸となって、この第5波を乗り越えてまいりましょう。

4 閉 会（午後4時50分）